

# 回 覧

令和6年12月12日

各自治会長様

小清水町長 久保 弘志

## 防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」の年末年始休業日について

日頃より、本町の行政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
このことにつきまして、今年度の年末年始の休業日は、通常の間末年始期間に加え、土・日曜日が重なったことから、12月28日（土）から1月5日（日）まで9連休と長期間となります。このことから、臨時開庁を含めた年末年始の開館日について、下記のとおりとなりますので、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」休館日

12月31日～1月2日まで休館しております。

※コミュニティスペースにも入ることは出来ませんのでご注意ください。

※死亡届出等の提出は国道側自動ドア付近にある警備室へお越しくください。

#### 2. 休業日

施設開館、役場及びカフェ等の開業日は下記のとおりとなります。

	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5
施設	○	○	○	×	×	×	○	○	○
役場	×	×	○	×	×	×	×	×	×
カフェ等	○	○	×	×	×	×	○	○	○

※12月30日は8時45分から15時まで役場を臨時開庁致します。対応業務につきましては、町民生活課及び保健福祉課となります。施設は役場業務に併せ15時に閉館いたします。

#### 3. カフェ及びフィットネスジム休業日

12月30日～1月2日まで休業しております。

※1月3日～5日までは9時～18時までの営業となります。

※コインランドリーは24時間営業しております。

お問い合わせ先  
小清水町役場 総務課総務係  
☎ 62-4470（直通）